

平成30年度 三朝町一般会計（決算）
 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は「社会保障費」に充当し、その用途を明示することとなりました。

平成30年度三朝町の一般会計決算における社会保障費への充当状況は下記のとおりです。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

50,143千円

（歳出）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費

1,152,443千円

【地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		平成30年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他	地方消費税 交付金 〔社会保障 財源化分〕
社会福祉	社会福祉事業	48,740	0	0	0	3,160	45,580
	障害者福祉事業	210,602	145,574	0	0	4,216	60,812
	高齢者福祉事業	10,059	692	0	0	607	8,760
	児童福祉事業	494,760	137,967	17,000	24,699	20,430	294,664
	母子福祉事業	6,246	301	0	0	386	5,559
	小計	770,407	284,534	17,000	24,699	28,799	415,375
社会保険	国民健康保険	75,481	31,169	0	0	2,873	41,439
	後期高齢者医療事業	135,851	20,311	0	0	7,491	108,049
	介護保険事業	139,283	760	0	0	8,981	129,542
	小計	350,615	52,240	0	0	19,345	279,030
保健衛生	疾病予防対策事業	28,851	543	0	48	1,832	26,428
	健康増進対策事業	2,570	0	0	0	167	2,403
	小計	31,421	543	0	48	1,999	28,831
合計		1,152,443	337,317	17,000	24,747	50,143	723,236

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。